# うつさない

### インフルエンザは、予防が重要

### 感染予防の三原則

飛まつ感染を防ぎましょう 咳エチケットを守りま しょう。

接触感染を防ぎましょう せっけんでこまめに手洗 いしましょう。

感染症への抵抗力をつけましょう 十分な睡眠、規則正しいバランス の取れた食事、適度な運動、こま めな水分補給が大切です。

### インフルエンザに かかったかな?と思ったら

急な発熱、咳やのどの痛み、筋肉痛などの症状が あり、感染したかなと思ったら、必ずマスクをして 医療機関を受診してください。

薬を処方されたら指示通りに最後まで服用してく ださい。

熱が下がってもインフ ルエンザの感染力は残っ ていて、周囲の人に感染さ せる可能性があります。個 人差はありますが、熱が下 がってから2日間は外出を 避けましょう。



### 新型と季節性に対応 インフルエンザ予防接種

今シーズンは、「新型インフルエンザ」と「季節性 インフルエンザーの両方に対応できるワクチンを 接種することができるようになりました。

市内各医療機関で接種が開始されています。接 種の優先順位はありませんので、接種を希望する 方は各医療機関へお問い合わせください。

市外医療機関での接種希望の方は、事前に保健 介護課へ確認ください。

生活保護・市県民税非課税世帯の方は、事前に申請 いただくことにより、接種費用免除を受けること ができます。12月28日(火)までに保健センターで 手続きをしてください。

問い合わせ 保健介護課 健康支援係 ☎ 65-0703 ☎ 63-4085

ねんき

日本年金機構では11月を「ねんきん月間」 とし、皆さんに正しく年金制度を理解してい ただき、年金の重要性を再認識していただく 機会と位置付けています。

年金保険料の未納期間があると、将来受け 取る老齢基礎年金が減額されたり、受けられ なくなる場合もあります。

また、万が一の際の障害基礎年金や遺族基 礎年金も受けられなくなる場合もあります。

そうならないためにも、保険料は納付期限 内に納めましょう。

なお、経済的な理由等で納付困難な場合は、 保険料の免除制度に該当する場合もあります ので、ご相談ください。

#### 問い合わせ

草津年金事務所 国民年金課

**3** 077-567-2220

お客様相談室

**2** 077-567-1311

市保険年金課 国保年金係

**☎** 65-0688 **☎** 63-4618

## 日本脳炎2期 予防接種について

郵送は行いません。 国においては2期接 ます。(電話受付および 種

の上 合は 象者で、接種を希望される場 が可能となりました。2期 、ださい。必要な予診票を交 保健センターへ 母子健康手帳をお持ち へお越し

**☎**65-0703 保健介護課 63-4085

健康支援係



児~7歳6か月未満)のお子 より予防接種を受けること を実施しています。また2期 さんは希望により予防接 (9歳~12歳)の方も 染症です 本脳 炎 は 現在 、希望に (3歳

 $\Box$ 

内で不足分を接種するこ ついては、2期の対象年齢 まで完了していな を行っていませ る者に、 期 接種を3回 積極的な接 () 追 種 方に 勧奨 加

**あいこうか 2010.11.1**